

議案参考資料

[令和3年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

公園緑地課 公園管理係

議案名

議案第81号 指定管理者の指定について(桐生市南公園)

趣旨・目的

桐生市南公園の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

概要

桐生市南公園の設置及び管理に関する条例第9条の規定に基づき、桐生市南公園の管理を行わせるため、有限会社技研造園を指定管理者として指定しようとするものです。

- 1 施設の名称 桐生市南公園
- 2 指定する団体 桐生市川内町一丁目 357 番地 26
有限会社 技研造園
- 3 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
(5年間)

背景・経過

桐生市南公園は、市民の余暇の活用と健康増進を図ることを目的に、昭和56年5月に設置された総合公園で、芝生広場・野外ステージ・梅林などの公園施設と球場・テニスコートなどの運動施設を有します。

桐生市南公園の指定管理期間が、令和4年3月31日をもって満了となることから、次期指定管理者の選定に当たり公募による選考を行いました。民間の能力を活用して桐生市南公園の魅力を最大限発揮し、利用者へのサービス向上と管理運営業務を効果的かつ効率的に行うことを考慮し審査した結果、同法人を指定管理者として指定しようとするものです。